

## 教育委員会 平成 24 年度 2 月定例会会議録

○日 時 平成 25 年 2 月 5 日（火） 9 時 30 分開会、10 時 30 分閉会  
非公開 11 時 05 分閉会

○場 所 鎌倉市役所 402 会議室

○出席委員 山田委員長、朝比奈委員、下平委員

○傍聴者 9 人

○本日審議を行った案件

### 1 報告事項

(1) 委員長報告

(2) 課長等報告

ア 弱視学級の開級について

イ 第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について

ウ 行事予定（平成 25 年 2 月 5 日～平成 25 年 3 月 31 日）

2 議案第 30 号 弱視学級開級に伴う平成 25 年度特別支援学級使用教科用図書の採択について

3 議案第 31 号 平成 24 年（行ウ）第 91 号 保護者の地位確認等請求事件の応訴について

4 協議事項 平成 25 年度鎌倉市学校教育指導の重点について

5 協議事項 平成 24 年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について

6 協議事項 平成 25 年度鎌倉市一般会計予算（教育委員会所管）について

### 山田委員長

定足数に達したので委員会は成立した。これより、2 月定例会を開催する。本日の会議録署名委員を下平委員によりしく願います。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。なお、日程の 5 協議事項平成 24 年度鎌倉市一般会計補正予算について、及び日程の 6 協議事項平成 25 年度鎌倉市一般会計予算については、議会の議決を経るべきもののため、いずれも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項の規定により非公開にしたいと思うが、異議はあるか。

（異議なし）

## 山田委員長

異議なしと認め、日程の 5 及び日程の 6 については非公開とする。では日程に従い議事を進める。

## 1 報告事項

### (1) 委員長報告

## 山田委員長

日程の 1、報告事項に入る。一昨日、節分、そして昨日が立春という、節目にあたる時期にこの定例会も開催されているが、豆まきをされた方はいるか。半分くらいか。私も豆をまいた後、柗を玄関に飾ったり、夜には塩とお酒で体を清めてお風呂に入ったりもした。お正月に少しばたばたした方はこの時期に、自分をリセットしたりするのもよいかもしれない。先月の定例会の後に私ども永福寺跡地を島田部長に案内いただき見学してきた。既に土台が出来ていて、こんな風になるのだと、最初に視察した時と違って、非常にわくわくする気持ちも強くあった。あそこがどのように今後有効活用されていくのかというのはいろいろ考えどころだと思うが、頼朝の遺産がこのようにして残っているというのは大変素晴らしい事だし、またここまでの努力も非常に色々あったと思うので、今後の有効活用について期待したい。そして 18 日には、3 人で大船小学校を訪問してきた。こちらは以前の八神さんが、今校長をされていて非常に生き生きとした印象だったが、その後玉川大学の先生のユニバーサルデザインについての講演があった。お聞きになった二人は何かあるか。

## 朝比奈委員

研究テーマが「いきいきと活動する、表現する力を高める授業づくりを通して」という、ユニバーサルデザインが学校にどのように生かされているのか、少し興味があつて拝見したが、学校の研究授業としては独自の展開で、子どもたちが、子どもの目線で分かるようにという、先生方が上から押さえつけるというよりは、子どもたちが大切にされて達成感が強く持てるような工夫を出来るように、子ども全員が分かるようにという、ハンディキャップのある子が出来るようにというだけではなくて、全ての人が同じように等しく教育を受けられるようにという工夫は非常に興味深いものがあつた。私は個人的に、大船小学校というところに私は初めて伺ったのだが、親しく存じ上げている八神先生の個性がいかんなく学校の中に発揮されているような、そして最後の研究発表のところなども若い先生方に積極的に発表の機会を与えたりする、その辺の八神先生の笑顔がそこかしこに伺えるようなそういう学校になっているというのが大変楽しく、とても嬉しく感じた。

## 山田委員長

翌 19 日には世界遺産登録の推進についての中学生の作文コンクールが開催され、私も拝聴してきた。非常に自分の経験から、自分で足を運んで色々鎌倉を見た結果の感想が出ていたり、大人でもなるほど、と思うような提言もあり非常に立派だなという、これからの鎌倉を担って行く方々が育ってきているという印象を受けた。そして 24 日には保健大会が開催され、こちらは下平委員が参加した。

## 下平委員

1 月 24 日金曜日の鎌倉市保健大会に宮田部長と一緒に出席をした。ここにいる皆さんも世話係して下さった方、出席の方もいると思う。お疲れ様であり、感謝する。ここでは国府台病院の小平先生という方、この方は東日本大震災が起こってすぐから各地の精神科のお医者様方と一緒に現地にお入りになった方のお一人である。この国府台病院では児童精神科のお医者様として今も活躍しており、それから今も被災地に定期的に行って、主に子どもたちの心のケアとか教育に関する相談などに応じている方なのだが、私も心理学が専門なので非常に興味深くお話を伺った。その中で大きな被災というトラウマを担うわけだが、そういうトラウマになった時にやはり立ち直りが早い人とそうでない人がいる。子どもにももちろんそれがあるわけで、その比較に関して世界でも色々研究が進んでいるのだが、先生も非常に強調していたのは、そのトラウマの重なりというのが結構人間の心に大きな影響を与えるのではないかと、つまりその被災する前にいじめにあっていたとか、それから家庭の中に色々な問題を抱えていたとか、それから経済的に困窮していたとか、何かそういうものを既にもう二つ、三つと抱えていたところに震災というトラウマがさらに重なった時に、やはりそこからの立ち直りというのが非常に難しい、時間がかかるというような悲劇、そういう事が世界でも報告されているという発表があった。震災だけの問題ではなく日頃から私たちが家庭でも職場でも地域でも、笑顔で支え合っている、助け合っているという心地よいコミュニケーションの中で一人一人の心が健康であるという事が、人生の中で大きな悲劇に出会った時も立ち直る力になるという事をつくづく感じた。教育委員会の皆さまのみならず、是非私たちは日頃から日常の中で笑顔を大切にすることを大切にするという社会、そういうものを実現する事がたくましい人間の心につながるのだという事を改めて確認をした。その中で私も今後研究して行きたいと思ったのが、そういうトラウマの重なりによって”オキシトシン”というホルモンが低下するという事が少し研究の結果分かっているそうである。この”オキシトシン”というのが、共感するとか思いやるとか、それから何か犬とか子どもを見てかわいいと思うようなそういう心を起こすホルモンのようなものである。もしかするとそういう事が例えば縁を切る問題にもつながりかねないわけで、今人間の中に起こっている、思いやれない、優しさが気にいらぬというような心もそういう事によって起こって来るのかもしれない。そのことを今後も色々と考えてみたいと思った。話は戻るが大船小学校で非常に若い先生方が、緊張しながらも一生懸命取り組んで発表している姿に非常に好感を抱いた。具体的な事例として先生方が、

生徒が発表した時に「そうだね。」と言ってはいけないというアドバイスがあり、これは非常に面白いと思った。確かに先生や大人が、子どもが言った事に対して「そうだね。」といってしまうと、そこで答えが出てしまう、完結してしまう、そこではほかの子どもたちが別の意見を言えなくなるわけで、例え自分と同じ考えを相手をした時も、それは駄目ではなく、「なるほど」とか、「ああそう思うのか」と、そういう返し方をするだけで、他の意見も言おうという事で、確かに子どもたちが色々な面白いユニークな発想の意見を、次々に発表していたという非常に印象的だったので、これも大人達が少し対応を変えるだけで子どもの世界は大きく変わって行くという事を感じさせられた。先ほどの話も同様だが、私たち一人一人が考えなければいけない問題なのかと感じた。

### 山田委員長

本当にそう感じる。私も子育てしていた時に、小さい時に知らない方がお子さんかわいとか声かけて下さると非常に励みになるというか、疲れている時にもがんばろうという気持ちになるし、ちょっとした声掛けというのが相手にどれだけ喜びとか、自信を与えるかというのは、ちょっとしたところで私たちも考えて行く必要があると感じる。それから29日には、総合計画審議会の第6回の会合が開かれ、引き続き先日紹介した、第一次草案の変更等についての報告と審議を行った。この計画は修正なので、これから東日本大震災を受け、防災を重点的に課題として行っていくという。これには皆、異議もなく一同賛同して、大切さというのは分かっている。また財政が非常にひっ迫しているという事で現実的な事からやっていかなければいけない事も理解している。そして、町に希望や夢がなくなるとこれからこの町で育って行く子どもたち、あるいは若い世代、そして色々な世代の方々が少しわくわくするような施策というのも必要ではないかという事は皆で提言している。また、それが計画の中にどう反映されていくか、引き続き見ていく。

## (2) 課長等報告

### 報告事項ア 弱視学級の開級について

#### 山田委員長

次に課長等報告に移る。まず、報告事項のア「弱視学級の開級について」報告をお願いする。

#### 教育指導課長

議案集は1ページを参照願いたい。特別支援学級開級、弱視学級について報告する。第一小学校に在籍している児童の保護者から、弱視特別支援学級開級についての希望が出された。鎌倉市就学指導委員会でも、本児童の教育的ニーズを審議し、弱視特別支援学級入

級が適と判断された。教育委員会としては、「鎌倉市の特別支援学級設置についての基本方針」にあるように、弱視特別支援学級は従来通り拠点校方式とする事としている。拠点校は、第一小学校、第一中学校、西鎌倉小学校、手広中学校としており、希望のあった第一小学校は、現在対象児童がいないために閉級しているが教室、設備等が整っており、開級に向けて準備を進めているところである。

質問・意見

#### 下平委員

この児童は何年生の方か。

#### 教育指導課長

4年生に在籍している。

#### 山田委員長

視力に関しては、テレビでも拝見した事があるが、中国で必ず授業の前に目の運動というのをしているそうである。非常に中国は今勉強、勉強という事で子どもに多くの課題を課している中で、視力の低下が問題になっているために授業の前に必ず多く目を動かしたりして、視力を維持するためにやっているというのを聞いた事があるのだが、やはり予防も大切ではないかとこれを見て考えた。

(報告事項アは了承された)

#### 報告事項イ 第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について

#### 山田委員長

次に報告事項のイ「第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について」報告をお願いします。

#### 中央図書館長

報告事項のイ、「第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画策定について」報告する。資料は、議案集の2ページ、及び別刷りの資料「第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画(案)」及び「第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画案・市民公募へのご意見一覧及び市の考え方」を参照願いたい。「第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画」の策定については、昨年8月の教育委員会定例会において、秋にパブリックコメントを募集する事をご報告させていただいた。この度、パブリックコメントの集約と計画への反映を行った事から、その内容をご報

告させていただく。昨年10月20日から11月20日まで、素案を市内各図書館、本庁ロビーに配布、また、図書館ホームページで公開し、広くパブリックコメントを募集した。このパブリックコメントの内容については、「第二次鎌倉市子ども読書活動推進案・市民公募へのご意見一覧及び市の考え方」にまとめさせていただいた。本日はこちらをご覧くださいながら、どのようなパブリックコメントが出て、計画にどのように反映させたかをご紹介させていただく。パブリックコメント全般については、表紙にあるように、ご意見をいただいた人数は18人。意見総数は43件となった。内訳は「計画について」4件、「読書環境の整備について」8件、「市図書館の事業について」12件など記載のとおりとなっている。いただいたご意見を検討し、その対応として、計画に追加出来るもの、修正するものは「追加、修正」と分類し、既に案にあったご意見は「案にあり」として合計23件、そのほか「参考意見」としたものが20件であった。計画に追加、修正したものを説明していく。資料はお手元の「第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画（案）」と「第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画案・市民公募へのご意見一覧及び市の考え方」の両方を参照願いたい。「意見一覧」の1ページ、読書環境の整備についての7項目を参照願いたい。こちらは私立小学校の先生から出た意見である。私立の小学校と市図書館の連携を深めたいというご意見である。これを案に追加という事で、計画案の25ページの上から3項目後段に「また、私立の学校からも要望があれば積極的に連携していきます」という文言を追加した。少し戻って意見一覧の3ページ、市図書館の事業についての項目15を参照願いたい。お話し会等を土日にやっていただけると保育園の保護者も行きやすいという意見があった。こちらの意見をいただき、計画案の27ページ1項目の最後に「おはなし会などの行事の土日開催も検討していきます」と追加した。意見一覧の4ページ、学校についての29番を参照願いたい。公立小中学校の学校図書館資料のデータ化の実現を希望、また国会図書館から無償で提供されているJAPAN/MARCを使用して、学校図書館専門員等の研修は、読書活動支援センターが行うべきという意見であった。これについて検討し、まず計画案の11ページ、学校との連携の中での蔵書のデータ化という項目の文言を、「データ化について情報収集を行い、効率的に行う方法を検討し、実践につなげる事が課題です」と表現を改めた。JAPAN/MARCというデータを使った形でデータ化できないか、という意見を参考にして、検討していきたい、とした。計画案の24ページ、データ化の連携のところで1番下の「蔵書のデータ化については、自校での蔵書管理のための方法として研究を続け、情報収集を行い次のステップにつなげていきます」とした。同じく「意見一覧」の4ページの30番、「学校へのボランティアについて、学校での読み聞かせについて、図書館が交渉、本の選択をしてボランティアに参加してもらってはどうか」というご意見。計画案の25ページの上から5項目に「かまくら読書活動支援センターが、学校とおはなしボランティアをつなぐ橋渡しとなるよう取り組みます」と追加をした。同じような文言は計画案の28ページにも付け加えをした。図書館・行政が取り組む連携の3項目にもあるが、意見を受けて「学校」という部分も加えた。次に意見一覧の5ページ「読書活動や図書館利用がしにくい子どもへの取り組みに

ついて」の32、「不登校やひきこもりの子どもたちへの対策に積極的にかかわってほしい」という意見である。こちらについては、計画案30ページ6項目に「不登校やひきこもりの子どもたちにも読書を楽しんでもらえるよう、関係部署やNPOなどと連携していきます」と追加した。意見一覧の最後のページ34番、地元書店や出版社との連携についてだが、公共・学校図書館とともに、地元書店・地元出版社との連携の充実に努めるべきという意見をいただいた。計画案の29ページ、地域性を活かしての4項目目に「地元書店・地元出版社との連携の充実に努めます」と追加した。また参考とさせていただいたものについて、1件、説明させていただく。意見一覧の5ページの31項目、「読書活動や図書館利用がしにくい子どもへの取り組みについて小児病棟に録音図書の貸出しサービスをしてはどうか」という意見をいただいた。こちらは、本を録音してはという意見なのだが、視覚障害者に対して録音テープなどは市内のボランティアグループに作成していただいているが、視覚障害者と違って健常者への録音の貸し出しについては許諾は厳しく、図書館で作成する事は難しいという事からこの意見については参考としている。代案として、デージーという視覚障害者のCDを貸し出せないか検討したが、こちらは視覚障害者と本を読む事が困難な障害がある子どもたちにしか貸し出せないという事で、適用出来なかった。図書館には、一般貸出し用の朗読CDもあり、少し児童文学的なものもあるので、こういったものを活用出来ないかを含め、「読書についてのなんでも相談窓口」でニーズを把握していく。このような形で市民意見を反映させ、「第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画」(案)を策定した。今後、市長の決裁を経たのち、広く市民に周知し、この計画に沿って子どもたちの読書環境の整備に取り組んでいく。

質問・意見

#### 朝比奈委員

学校図書館のデータ化というのは少し前に電子図書館みたいなもので、試験的な事が行われたが、これと関係があるのか。

#### 中央図書館長

学校図書館のデータ化というのは、蔵書、学校図書館に配置している本が、どのようなものがあるかという事を、まずは一覧表にして、それを情報共有、学校の中でも共有していく、そういう事を考えてデータ化というふうに表現をしている。それをまず第1ステップとして、次のステップとしては、全市内の小中学校の連携、それから図書館との連携という形でステップアップしていきたいと考えている。

#### 朝比奈委員

データが共有できるということは、いつも利用している場所になくても、他から取り寄

せが可能であるとか、そういう活かし方があるのか。

#### 中央図書館長

そういう使い方が出来れば、発展していくと考える。

#### 下平委員

貴重な市民の方々からの意見をもとに積極的に具体的な対策を色々とまとめていただい  
ており感謝する。やはりこれだけの取り組みと素晴らしい施設があるので、ここにもある  
がより多くの市民の方々に有効に利用していただけるようなPR がとても大事ではないかと  
考える。まずは知っていただき、活用していただいてこそ力を発揮するものだと考えるの  
で、今後ともよろしくお願ひしたい。

#### 山田委員長

今の連携の話で、例えば近隣の逗子市なども非常に立派な図書館があるが、そういった  
ところとの連携などは考えているか。

#### 中央図書館長

実は神奈川県内の図書館、近隣の藤沢市、逗子市、三浦市、横須賀市、葉山町の図書館  
との連携は、図書館としての連携は取れていて、相互の市民が利用する事が可能な協定を  
締結している。子ども読書についてはその部分は連携が進んでいるわけではないが、図  
書館同士の連携と言う形で考えれば、蔵書のやり取りは県内全域の図書館とやり取りもし  
ているので、かなり連携は進んでいると考えている。

#### 山田委員長

他にあるか。

#### 朝比奈委員

地域性を活かしていくというのは、鎌倉は鎌倉ならではの材料がたくさんあると思うの  
で、鎌倉の歴史を他の関連しているところの学校でも学べるように、独特な蔵書を増やす  
ような工夫が出来ると思うし、読み聞かせをするのに、個人的な考えではあるが、地域性  
を活かすというならばお寺などで子どもたちを、実際 NPO 団体でやっているところもある  
が、なんとなく NPO 団体の方だけのクローズドな読み聞かせの会になっているような気が  
する。せっかく良い事をしているのに皆さんに伝わっていないというところもあると思う  
ので、行政が主体になってもっと PR していったら、もっとそういう場を紹介してあげられる  
ように、せっかく良い企画をしても人が集まっていないというような事があるような話も  
聞くので、我々も協力していきたいと思う。



### 中央図書館長

読み聞かせについても、私ども図書館の本を利用して読み聞かせをしていただく機会が多い事は承知している。それから学校のボランティアの方々の図書館との連携もして、そういった本を選出していただき、読み聞かせをしていただくという事で、かなり交流があり、1年に1回だがそういうボランティアをやっている方に集まっていただくようなイベントを企画して周知して、交流をはかっている、という状況である。今後ともPRの力不足ではあるが、がんばってPRをして広めていきたいと考えている。

### 山田委員長

ただ今のような事だとか、行事予定などでも子育て関連の、教育関連のイベントがあるが、もしかしたらホームページのPRなども少し入りやすい、検索しやすい形で、教育関連のイベントや行事の紹介をしていくような事をしていけたら良いのではないのかと今聞いていて感じた。

(報告事項イは了承された)

### 報告事項ウ 行事予定

### 山田委員長

次に報告事項のウ、行事予定について、記載の行事予定について特に伝えたい行事などがあればお願いします。

### 教育部次長兼教育総務課長

議案集4ページの行事予定の(2)中ほどを参照願いたい。今年度も市立小中学校の卒業式が予定されている。まず市立中学校については3月8日(金)、小学校については3月19日(火)に予定をされている。委員の皆様には出席のほどよろしく願いたい。また案内については後日送付させていただくので、よろしく願います。

### 山田委員長

他に意見などあるか。ここにも教育関連のイベントがあるが、この辺の出席率だとか反響というのはどのような感じなのかお知らせ願いたい。一概には言えないと思うが、一つ一つは良いとして、幼児対象のものもあるが、ブックスタートとか、行事予定3の頭の部分だとか、春休み子ども映画会、3月予定なのでこれからの事だと思うが、恒例の行事もあると思うし、これに限らずいくつかお知らせ願いたい。というのも教育委員会に入るま

で、子どもが参加出来る行事がこんなに行われているのは知らなかったので、子どもがもっと小さいころに参加していればと思った事もあるし、市の広報等で載せている事もあるかと思うが、果たして必要な世代に行事の周知がされているのかというのが疑問だった。

### 中央図書館長

図書館でやっている「おはなし会」、それから「おひぎにだっこのおはなし会」、その辺については朝比奈委員からも話があった、読み聞かせという部類で、お話し会は主に小学校就学前のお子様、それから「おひぎにだっこのおはなしかい」というのは2、3歳のお子様を対象になるようなものである。各地域館も含めて毎月1回ずつ開催しており、募集は広報でしたり、事前に電話で申込みを受けたりというような形でやっており、子どもだけで10名前後である。親御さんがついてくるので、多い時は20人くらい入ってくる。それから次の「ブックスタート」については、こちらについては記載のとおり市民健康課と共催している6か月時の育児相談事業の中の一つとして「ブックスタート」をやっており、市内にいる6か月を経過したお子様をお持ちの方が必ずお見えになるので、その時に「ブックスタート事業」として本を1冊プレゼントしながら、親と子のふれあいをしていただく、といった形の運動であり、これも全国的に行われている事業なので、平成17年から始めている事業である。市内の6か月時のお子様は年間1200～1300人くらいいるのだが、70%くらい出席率である。それから当日あいにく来られなかった方にも「ブックスタート」として本をプレゼントしているので、それらを合わせると、訪問なり葉書で渡すのだが、95～96%の方には行き渡っているというような事業である。その下の「赤ちゃんとお話し会」、これは0歳～1歳のお子様を対象にしてやっている。これも中央図書館で2回、他の地域館の方でも年に2～3回から4回ほどやっている事業である。先ほどお話しがあった、春休み子ども映画会については、冬休みの子ども映画会を先日お正月にやったが、50名くらいのお子さんに図書館に来ていただき、熱気があふれる中で行われた。映画というのも、16ミリの映画も子どもが体験しにくい事だと思うので、そういう時期に合わせた感じでやって行きたいと考えている。

(報告事項ウは了承された)

## 2 議案集第30号 弱視学級開級に伴う平成25年度特別支援学級使用教科用図書の採択について

### 山田委員長

日程2議案集第30号「弱視学級開級に伴う平成25年度特別支援学級使用教科用図書の採択について」を議題とする。議題の説明をお願いします。

## 教育指導課長

「弱視学級開級に伴う平成 25 年度特別支援学級使用教科用図書の採択について」その内容を説明する。議案集は、6 ページを参照願いたい。先ほど報告をした平成 25 年度 4 月に鎌倉市立第一小学校で弱視特別支援学級の開級に伴い、対象児童には拡大教科書を使用する事が適であると判断される。本日資料として案としてお出ししている。一点訂正として、対象生徒となっているが、小学生のため対象児童となるので訂正をお願いする。一覧の内容について、平成 24 年 8 月 15 日の定例教育委員会において、継続採択が可決された「鎌倉市立小学校平成 25 年度使用教科用図書」いわゆる通常学級で使用するものと同一のものである。先ほど申し上げたように、本生徒については拡大教科書が必要なため、通常な大きさでは十分ではないと判断されている。したがって特別支援学級で使用する教科用図書は、学校教育法第 34 条に規定されており、文部科学省検定本、いわゆる教科書に加えて、文部科学省が作成する著作本を使用する事が出来る。さらに、それらを使用した指導で十分な学習効果が得られないと判断される場合には、同法附則第 9 条によって、一般の図書や教科書を拡大したものを教科用図書として採択をする事が出来る事となっている。本件については、特別支援学級設置校長会での調査を経て、文部科学省検定本の使用が適切であると報告されたため、文部科学省検定本の拡大本の使用を提案するものである。

## 質問・意見

(異議なし)

(採決の結果、議案第 30 号は原案どおり可決された)

## 3 議案第 31 号平成 24 年(行ウ)第 91 号 保護者の地位確認等請求事件の応訴について

### 山田委員長

次に議案第 31 号「平成 24 年(行ウ)第 91 号 保護者の地位確認等請求事件の応訴について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

### 教育部次長教育総務課長

議案第 31 号 平成 24 年(行ウ)第 91 号 保護者の地位確認等請求事件の応訴について、提案理由を説明する。議案集は 7 ページから 8 ページを参照願いたい。平成 24 年 12 月 28 日に、原告から、原告の子について学校教育法所定の保護者である事の確認を求める事件が提訴され、これに応訴するものである。被告は鎌倉市長と鎌倉市教育委員会委員長である。請求の趣旨としては、請求の 1 原告が原告の子について、学校教育法所定の保護者である事の確認を求める事。請求の 2 被告は原告に対し、金 100 万円及びこれに対する

本訴状送達の日から翌日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払う事。請求の3訴訟費用は被告の負担とする事との判決、並びに請求の2について仮執行の宣言を求めてきたものである。鎌倉市及び教育委員会としては、所属職員を指定代理人として選任すると共に、訴訟代理人として弁護士を立て、応訴していく。なお第1回口頭弁論は平成25年2月25日(月)の午後4時から横浜地方裁判所第502号法廷にて行われる。

質問・意見

#### 下平委員

私どもも過去から経緯は伺っていたし、話し合いの場も持ってきたので、状況はある程度は理解しているが、今回原告の方は最終的に何を求めているのか、こちら側としてはどのようにとらえているかを伺いたい。

#### 教育指導課長

議案集の8ページにもあるが、請求の趣旨(1)にもあるように、学校教育法所定の保護者であるという事について確認をしたい、というのが大きいところである。具体的には戸籍上の姓をしっかりと名乗らせる、であるとか、または保護者として学校の行事等に参加ができるような体制を作るというようなことが主な内容となっている。

#### 山田委員長

現在は保護者として学校行事に参加出来ないのか。

#### 教育指導課長

保護者のとらえ方について今回訴訟と言うかたちになっている。母方の方に現在お子さんがいるので、学校の方としてはそちらが監護者という事になるので、そちらを通して全ての学校行事や関係のものについてのお知らせはしているので、直接という事ではなくそちらを通してやっていただくという事で学校の方については対応をしている。

#### 下平委員

一時代前と比べると、良い悪いという事ではなく、明らかに離婚というものが増えているわけで、そうなってくるとそれに伴ってこういう子どもとの問題と言うのは非常にこれから繊細な問題をはらんでくると思うので、今後もこの経過について報告をお願いしたい。そして私どもも話し合いの場を設けられたらと思っている。

#### 朝比奈委員

いくぶんプライベートな事も含まれているので、私はその方にお会いした事があるわけ

ではないので、無責任な事は言えないが、お子さんが最終的に傷つかないような、何が大切なのかという事をちゃんと見極めるのが大事なのではないかと、最終的には子どもが傷つくような事があってはならないと思うので、そういう落としどころが見つければいいと、その辺が少し心配だ、という印象を持っている。

(異議なし)

(採決の結果、議案第 31 号は原案どおり可決された)

#### 4 協議事項 平成 25 年度鎌倉市学校教育指導の重点について

##### 山田委員長

次に日程の 4 協議事項「平成 25 年度鎌倉市学校教育指導の重点について」を議題とする。協議事項の説明についてお願いする。

##### 教育指導課長

議案集は 9 ページ、それから別添 A3 の左片とじのものが 2 枚あるが、そちらを参照願いたい。現在事務局では平成 25 年度学校教育指導の重点について検討を始めている。ここ数年鎌倉市学校教育指導の重点については部分的な修正や変更、追加をしてきたが、小・中学校共に新しい学習指導要領が全面実施をされ、各学校での取り組みを通してその成果や課題が出てきている。また本市としても大切にしていきたい事項を整理する必要があると考えている。本日は A3 になっている 1 枚目の方が現時点での構想案となっている。2 枚目については本年度の学校教育指導の重点を参考までに付けさせていただいている。これまでであった 3 つの柱と 6 つの重点項目を示す形から、構想案ではまず始めに学校教育指導の重点を示している。具体的には小・中学校の滑らかな接続と生きる力を育む教育課程の編成として、滑らかな接続という点については小・中連携に重点を置いている。また生きる力を育むという点については新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた実施に重点を置いている。さらに重点項目を左側に示している。一番上の部分と一番目、二番目については生きる力について、つまり確かな学力、豊かな人間性、健康体力についての内容になっている。三番目については様々な課題を抱えた児童生徒の教育的ニーズへの把握だとか、それに対する適切な対応や組織としての学校体制作りについて、四番目については安全で安心して学び生活出来る学校作り、地域に根差した信頼される学校作りについて項目を四つに整理をしている。さらに中央にはそれらの項目ごとに取り組みの内容をまとめている形になっている。さらに一番右の所については平成 25 年度の関連事業を重点項目ごとにまとめて横一列に見ていかれるような形の構成となっている。関連事業については平成 25 年度の事業なので、ここは確定的な内容ではなく形として入れている事を申し上げておく。今後さら

に内容の検討を加え、3月の定例教育委員会に提案をしていきたいと思っている。本日はこの構想案について委員の皆さまからご意見等をいただければと思う。

質問・意見

#### 教育部次長

本日この指導の重点については委員の皆様にお示したところである。昨年度も色々検討、ご意見いただいた中で作成しているが、改めてこのような形に作り直して行こうという考えもあるので、もし時間をいただければ、この後じっくり見ていただき、教育指導課に意見をいただければと思う。また指導課長から委員の皆様と連絡をさしあげたいと思うので、その際いつまでという事も含めて後ほどご連絡さしあげる。

#### 山田委員長

そのような形でよろしいか。

#### 下平委員

そうしていただけるとありがたい。特にフォームも変わっていると思うが、文科省とのからみなどで今年度から来年度に大きく違うポイントがあれば教えていただきたい。

#### 教育指導課長

まず左側にある重点項目については今年度のところから見ていただくと、今年度は3つの重点項目という事でくりをしている。ただ、先ほど申し上げたように大きい所では、まず新しい学習指導要領が全面実施となっているという事をもう一度ここできちんと整理をしていきたい。そして小学校では2年、中学校では今年で1年が終わるので、その取り組みの成果と課題の整理をしていくという意味で一つ目と二つ目のところを「生きる力」という今回の学習指導要領の一番根幹となるところについての整理をしている。またその部分について、取り組み内容について、例えば一番上の「確かな学力の定着」というところの右側の取り組みの部分だと、二つ目にあるように「思考力、判断力、表現力の育成」こういったところは学力の3要素の1つとなっている。こういったものを明確に打ち出していくという事も必要だろうと考えている。またその下にある「学習意欲を高める」こういったものも含めて、3つの学力の要素というのもきちんと出していきたいというのも一つある。また先ほど鎌倉市として大切にしていきたいという視点の中では、やはり今世界遺産登録に向けてという事もあるが、最後にあるように歴史的に貴重な文化芸術に触れる学習の推進、この辺も盛り込んでいきたいとも考えている。3つ目のところでは特別支援教育のみならず、やはり様々な課題を抱えている児童、生徒に対しての学校として、または教育委員会としての姿勢、考え方というものを合わせる事とあわせて、学校が今チーム

として、組織としてどういう風に動いていったらいいか、というのが一つの課題という事になるし、合わせて充実していかなければならない内容という事も考えているので、そういったところが3点目の主軸となる所である。最後の「安心・安全」の部分については、一つは防災という視点のところと、昨今のいじめ、暴力行為等について子どもたちが安心や安全ということがきちんと担保される中で学校生活を送られるという事が大切な事であろうという事で、その部分についての文言を少し整理しながら重点項目と合わせて取り組み内容という事で整理をしているところである。

#### 山田委員長

非常に見やすいものになっていると思うが、その細かな点については私どもの方にもう少し時間をいただき、よく見させていただいた上で意見を述べさせていただきたい。

#### 下平委員

一番右側に関連事業という事で、具体的にどのように動き出すのかという事が目に見えた形になっている点もとても良いと感じる。

#### 朝比奈委員

子どもたちの安心、安全といったところ、それから先生、教職員の資質向上のところにもあるが、事故死に関する事、危機管理能力に当たるのか、この間どちらかの学校で給食を食べて児童が亡くなったケースがあったが、あれも報道によるとアレルギーの備えをしていて注射器を持って歩いていたのに、先生がそれを速やかに打つ判断が遅れて事故に至ったように記事を見たのだが、学校に注射器を準備しているのか、あるいはそれをどんな状況で打ったらいいのか。あの事件は子どもが「打たないで」と言って拒否したから先生は打たなかったような事をどこかの記事で見たのだが、それが真相なのか分からないが、一刻を争う時に教職員が速やかな態度が取れないと、手遅れになってしまっただけでは本当に遅いので、教育の事も大事なのだが、やはりそういうリスクもあるので、その辺の指導も徹底して、先生一人が判断出来なかったら隣の教室の先生にも判断を仰ぐようなそういう仕組みを徹底して行っていただきたいと感じた。

#### 山田委員長

ではこちら持ち帰らせていただき、後ほど意見を申し上げます。では協議事項「平成25年度鎌倉市学校教育指導の重点について」、事務局で後ほどまとめをお願いします。

(協議事項「平成25年度鎌倉市学校教育指導の重点について」は同意された)

#### 山田委員長

以上で本日の日程は全て終了した。2月定例会を閉会する。